

広域連携プロジェクト等の推進状況の検証について

1. 広域地方計画の記載状況

「～計画の実効性を高める観点から、毎年度、各広域連携プロジェクトの推進状況を検証する～」(計画原案6章第1節3項)との記載に基づき、広域連携プロジェクトの推進状況の検証が必要となった。(別紙ー1参照)

2. 広域連携プロジェクトの推進状況の検証

広域連携プロジェクトの推進状況を、把握及び検証方法として、モニタリング指標による検証を行うこととしている。(別紙ー2参照)

モニタリング指標は、原則として、アウトカム指標による定量的な評価が望ましいが、設定が困難な場合はアウトプット指標や他の評価を用いても良いこととなっている。また、アンケート調査等による把握も可能である。

そのため、モニタリング指標には目標値を設定することはない。

3. モニタリング指標の選定について

- 1) 広域連携プロジェクトにおける具体的な取り組みの進捗状況を表しているもの。あるいは、広域連携プロジェクト全体の進捗状況を表しているもの。
- 2) 広域地方計画の計画期間(約 10 年程度)の検証可能な指標であること。
- 3) 現況値(初期値)が明確になっていること。
- 4) 東北圏としての指標であること。(自治体等で漏れがないこと。)
- 5) 算出方法が比較的容易であること。
- 6) 広域連携プロジェクト単位で、2～3程度を想定。

1 第6章 計画の推進に向けて

2 第1節 計画の効果的推進

3 1. 計画の推進

4 東北圏広域地方計画の推進にあたっては、東北圏を取り巻く内外の経済社会情勢
5 の変化等に柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保していく必要がある。こ
6 のため、東北圏広域地方計画協議会の構成機関を始め関係機関等が十分に連携・協
7 働を図りつつ、計画が描く地域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を
8 推進していく。

10 2. 重点的・効率的な施策の実施

11 厳しい財政事情が続く中で、今後10年間で着実に東北圏の将来像を実現してい
12 くため、関係機関等においては、投資効果の早期発現とコストの縮減、選択と集中
13 を図りつつ、重点的・効率的に各種施策を実施していく。

15 3. 計画のフォローアップ

16 本計画の実効性を高めるため、本計画の内容や東北圏の実情を踏まえ、毎年度、
17 各プロジェクトの推進状況を検証するとともに、推進に向けた課題への対応等につ
18 いて検討し、その結果も踏まえ、プロジェクトを始め計画の一層の推進を図る。

19 また、全国計画の政策評価等に併せて、本計画の実施状況を評価し、その結果に
20 応じて計画の見直し等必要な措置を行う。

21 なお、これらの実施にあたっては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、協
22 議会の構成機関を始め関係機関等により十分議論しながら推進する。

24 第2節 他圏域及び他計画との連携

25 1. 他圏域等との連携

26 本計画を実現するため、東北圏内の各地域相互間はもとより北関東・磐越地域に
27 おける連携を始め、青函圏や北海道・北東北3県での取組を通じた北海道との連携、
28 FIT地域での取組を通じた首都圏との連携、上信越地域（新潟県、群馬県、長野
29 県）での取組を通じた首都圏、中部圏との連携、日本海沿岸地域での取組を通じた
30 北陸圏との連携等により、他圏域等との交流・連携も推進していく。

32 2. 他計画等との連携

33 本計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画や社会資本整備重点計
34 画及び地方公共団体の策定する総合計画等と緊密な連携を図る。

各広域地方計画のモニタリングについて

モニタリングの基本的事項

- ブロックごとに、各広域地方計画のモニタリングを毎年度実施
- 協議会において十分協議しながら推進

モニタリングの対象・方法等

【ブロックごとの評価】

■ 各プロジェクト

原則として、アウトカム指標を設定して定量的に評価

（指標は、計画の大臣決定までに協議会構成員間で検討・調整。）

プロジェクトの取組状況やプロジェクト推進に向けた課題への対応等について議論

■ 各戦略目標

定性的に評価（各プロジェクトの評価結果を基に評価）

■ 総括的な評価

定性的に評価（各プロジェクトや戦略目標の評価結果を基に評価）

※このほか、各ブロックでのアンケート調査等の実施について検討



モニタリング結果の取りまとめ・公表